

委第2号議案

東大和市議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和5年3月10日

提出者

東大和市議会議会運営委員会

委員長 東 口 正 美

東大和市議会会議規則の一部を改正する規則

東大和市議会会議規則（昭和46年議会規則第1号）の一部を次のように改正する。
第128条第1項中「及び請願者の住所」を「、請願者の氏名及び住所」に、「記載し、請願者が署名又は記名押印を」を「記載」に改める。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。